

令和5年度介護職員初任者研修課程募集要項

1. 目的

高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会づくりを実現するため、市内介護事業者と協働し、これからの高齢社会に対応するために必要な技能を有する人材を育成し、介護人財のすそ野の拡大を目的としています。

また、介護に携わる方が、業務を遂行する上で必要な知識及び技術と実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的としています。

2. 研修課程及び形式

三鷹市福祉 Labo どんぐり山三鷹市介護人財育成センター
介護職員初任者研修課程（通信形式）

3. 日程

令和6年1月16日（火）～令和6年3月8日（金） 火曜・金曜コース15日間

【通学（スクーリング）日】 時間：9：00～16：10

（内の日程は9：00～16：40、1/30（火）のみ9：00～16：45）

令和6年	スクーリング日（15日間）
1月	<input type="checkbox"/> 16日（火）・19日（金）・23日（火）・26日（金）・30日（火）
2月	2日（金）・6日（火）・9日（金）・13日（火）・16日（金）・ 20日（火）・27日（火）
3月	<input type="checkbox"/> 1日（金）・ <input type="checkbox"/> 5日（火）・8日（金）

※3/8（金）のみ修了評価（筆記試験）、修了式を行うため終了時間は17：00です。

4. 定員

12名

5. 受講料（金額はすべて税込み） ※振込手数料はご本人様負担です。

内訳	金額	研修参加費用合計	納付方法	最終納付期限
受講料	50,000円	55,500円	一括納入	令和6年 1月10日
テキスト代	5,500円			

6. 研修場所

三鷹市福祉 Labo どんぐり山3階研修室及び2階個室・座浴室
〒181-0015 東京都三鷹市大沢4-8-8

7. 受講資格

- 東京都近郊に在住または在勤し、スクーリング（通学）に全日程参加可能で心身ともに健康な方

- ・16歳以上で講義（演習を含む）すべての課程を自分ひとりの力で受講・遂行することが可能な方
- ・原則として、三鷹市内の介護事業所（三鷹市介護保険事業者連絡協議会に所属している事業所）で、介護職員として従事することを希望する方、または従事することが確定している方、もしくはすでに介護職員として従事している方

8. 本人確認

- ・お申し込み時に本人確認をさせていただきます
- ・運転免許証、健康保険証など本人確認ができるものをご持参ください

9. 申込方法

受講を希望する方は、研修申込書及び受講希望理由書を三鷹市福祉 Labo どんぐり山 三鷹市介護人財育成センターに直接持参し、お申し込みください。（郵送不可）
なお、三鷹市福祉 Labo どんぐり山は、令和5年12月1日開設予定です。

10. 申込期間

令和5年12月1日（金）～令和5年12月20日（水）

受付時間：8：30～17：00（平日）※土・日曜日・祝日は受付しておりません。

11. 受講の決定

- (1)申し込み順に選考を行い、受講決定を行います。
- (2)受講決定後は、12月27日までに受講決定通知書を受講者あてに順次送付します。
なお、選考の結果は、全員に通知いたします。
- (3)受講決定通知書を受け取った方は、指定の期日までに受講料を納入してください。
（納入については、受講決定通知書に記載します。）

12. その他

- (1)本研修は、知識・実技の習得と所定の水準を超えることが修了要件として定められています。講義・実技演習が行えない心身状態（病気、けが、妊娠、体調不良など）の場合は、ご相談の上、受講を延期（補講）または中止していただく場合がございます。
なお、実技を見学で参加することはできませんので、ご注意ください。
- (2)事業団では、都合上、補講は行いません。ただし、研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、他の事業者が実施する研修への参加の相談に応じます。その際の補講にかかる受講料は別途受講生負担となります。詳しくは学則をご確認ください。

13. 問い合わせ先

社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団

三鷹市福祉 Labo どんぐり山 三鷹市介護人財育成センター

〒181-0002 東京都三鷹市牟礼4-2-22（開設準備室）

〒181-0015 東京都三鷹市大沢4-8-8（令和5年12月1日より）

TEL：0422-24-7099 FAX：0422-24-8003

Mail：info-fukushilabo@mitaka.or.jp